

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

（地域の現状） 地域全体としての課題は、自治会、民生・児童委員協議会、地区社会福祉協議会の役員が高齢化のため、担い手不足が大きな問題である。また、2つの県営団地は高齢化率50%を超えていて独居高齢者、高齢夫婦、精神障害の世帯、家族等の身寄りがない、認知症、生活困窮者など多くの課題を抱えている。
 （今後の方向性） 今後、高齢化率50%を超えた2つの県営団地の支援が大きく必要とされる。しかし、相鉄線のJR乗り入れから東急乗り入れにより、主に上菅田町での戸建て造成も進み転入者も増えている。上菅田小学校の立て替えも進んでいる。このようにケアプラザ担当地域内で両極端ともいえる状況が起きている中で、例えば認知症の方の見守りや介護予防の取り組みなど、地区を越えて住民の方たちが参加できたり活動を担えていけるインフォーマルサービスやボランティア活動が継続・発展できるように支援していく。

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	相談窓口や電話での対応だけでは、状況が十分に把握しきれない総合的な課題を抱えている困難なケースについては、地域、各関係機関と連携しながら、積極的にアウトリーチを行うなど、問題が深刻化しないように支援していく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	昨年に引き続き、活動グループへのアンケート調査で現在の活動状況や活動再開に至らない要因等を把握する。アンケート調査の結果を踏まえ、新しい生活様式を取り入れた活動の在り方について検討するため、活動グループ連絡会を開催する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	教育機関との連携を基に児童関係事業の周知。また新規事業所にて、近隣店舗・商店街の理解を得て、こども食堂などの児童とその家族、子育て世帯を対象にした事業の開催。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	包括の担当地域及び近隣の事業所を対象にケアマネ連絡会を定期的に行う。基本は2ヶ月に1回。ケアマネジャーが抱えているニーズを掘り起こして学びを深める。また、ケアプランチェックやインフォーマルサービスの周知など行う。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	興味関心シート等を活用しながら、サービス卒業を意識したケアマネジメントを実践する。また、当ケアプラザで申請した非該当やサービス未利用のケースを追跡し、基本チェックリストの実施、訪問型サービスCの利用、一般介護予防事業や地域活動への参加等適切なサービスへつなげていく。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和3年度上菅田地域ケアプラザ事業計画書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>公正・中立性の確保については、相談者の意思を大事にして関係機関につなぎます。常に利用者の立場に立ち利用者の意思及び人格を尊重し、提供及び紹介されるサービスが特定の事業所に不当に偏ることがないように公正中立に行い、利用者の選択に基づき適切なサービスが多様な事業所やインフォーマル機関などから総合的に提供されるよう努めていきます。</p> <p>また、施設利用に関しては登録利用していただいているすべての団体へ利用アンケートを行い、頂いたすべての回答を掲示して改善すべき点があれば速やかに改善を行い、適時、利用される地域の方へ結果報告を徹底して行います。</p>	<p>地域包括・地域交流・生活支援・居宅介護支援すべての部署で、運転免許の定期的確認作業を実施します。また一時停止などの交通ルール厳守を徹底します。</p> <p>個人情報の保護の取り組みとしては、定期的に行われる会議の場で、個人情報取り扱いに関する注意と事故事例の確認をするとともに、個人情報の書類の持ち出しを禁止し、鍵のかかる書棚に保管することとしています。</p> <p>また日常的なFAX送信時や郵送時の書類等の取り扱いについては、宛先や内容についての2重チェック等、確認作業を十分に注意して行います。</p>
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>住み慣れたご自宅ででの生活の維持を目指して、高齢者が要介護になることを出来るだけ防ぐ(遅らせる)ために、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送ることができるような、ケアマネジメントの実践に努めます。</p>	<p>介護保険サービスに限らず、地域におけるインフォーマルサービスや、その他必要な情報提供を行いながら、ご本人やご家族が安心してご自宅で過ごせるように、適切かつ納得が頂けるケアプランの作成に努めます。</p> <p>上菅田地域包括支援センターが担当している、新井町及び上菅田町を中心として、困難ケース含めて積極的に担当していきます。</p>
利用料金・実費負担		
職員体制	<p>管理者 1名(非常勤兼務)</p> <p>保健師等 2名(常勤兼務)</p> <p>主任介護支援専門員 1名(常勤兼務)</p> <p>社会福祉士 1名(常勤兼務)</p> <p>事務員 1名(常勤兼務)</p>	<p>介護支援専門員(常勤 3名 非常勤兼務 1名)</p> <p>事務員(常勤兼務 1名)</p>
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標			
実施体制	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担			
職員体制			
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和3年度「上菅田地域ケアプラザ」
収支予算書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	21,083,282		21,083,282		21,083,282	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
収入合計	21,083,282	0	21,083,282	0	21,083,282	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,296,364	0	11,296,364	0	11,296,364	
本俸	6,756,364		6,756,364		6,756,364	
社会保険料	2,000,000		2,000,000		2,000,000	
手当計	2,050,000		2,050,000		2,050,000	
健康診断費	20,000		20,000		20,000	
勤労者福祉共済掛金	300,000		300,000		300,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	170,000		170,000		170,000	
その他	0		0		0	
事務費	1,763,000	0	1,763,000	0	1,763,000	
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	500,000		500,000		500,000	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	180,000		180,000		180,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	200,000		200,000		200,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000		10,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	2,000		2,000		2,000	
リース料	300,000		300,000		300,000	
手数料	260,000		260,000		260,000	
地域協力費	10,000		10,000		10,000	
その他	281,000		281,000		281,000	
事業費	1,168,000	0	1,168,000	0	1,168,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,168,000		1,168,000		1,168,000	
その他	0		0		0	
管理費	5,252,282	0	5,252,282	0	5,252,282	
光熱水費	4,000,000		4,000,000		4,000,000	
清掃費	420,000		420,000		420,000	
機械警備費	0		0		0	
設備保全費	565,000	0	565,000	0	565,000	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	100,000		100,000		100,000	
電気設備保守	50,000		50,000		50,000	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	300,000		300,000		300,000	
共益費	0		0		0	
その他	267,282		267,282		267,282	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	1,129,636	0	1,129,636	0	1,129,636	
事業所税	0		0		0	
消費税	1,129,636		1,129,636		1,129,636	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	21,083,282	0	21,083,282	0	21,083,282	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
自主事業費 支出	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
自主事業 収支	0	0	0	0	0	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和3年度「上菅田地域ケアプラザ」
収支予算書（特別会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,817,694		30,817,694		30,817,694	横浜市より
指定管理料【介護予防】	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,802,000		5,802,000		5,802,000	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
収入合計	36,770,694	0	36,770,694	0	36,770,694	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	32,559,000	0	32,559,000	0	32,559,000	
本俸	26,624,000		26,624,000		26,624,000	
社会保険料	3,000,000		3,000,000		3,000,000	
手当計	2,000,000		2,000,000		2,000,000	
健康診断費	35,000		35,000		35,000	
勤労者福祉共済掛金	500,000		500,000		500,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	400,000		400,000		400,000	
その他	0		0		0	
事務費	1,663,000	0	1,663,000	0	1,663,000	
旅費	20,000		20,000		20,000	
消耗品費	300,000		300,000		300,000	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	350,000		350,000		350,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費	10,000		10,000		10,000	
施設賠償責任保険	10,000		10,000		10,000	
職員等研修費	100,000		100,000		100,000	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	500,000		500,000		500,000	
手数料	30,000		30,000		30,000	
地域協力費	50,000		50,000		50,000	
その他	183,000		183,000		183,000	
事業費	1,026,000	0	1,026,000	0	1,026,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	90,000		90,000		90,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	151,000		151,000		151,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	155,000		155,000		155,000	予算：指定額
その他	0		0		0	
管理費	1,396,694	0	1,396,694	0	1,396,694	
光熱水費	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
清掃費	140,000		140,000		140,000	
機械警備費	0		0		0	
設備保全費	43,000	0	43,000	0	43,000	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	30,000		30,000		30,000	
電気設備保守	13,000		13,000		13,000	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	0		0		0	
共益費	0		0		0	
その他	213,694		213,694		213,694	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	36,770,694	0	36,770,694	0	36,770,694	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	0	0	0	0	0	
自主事業 収支	0	0	0	0	0	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和3年度 上菅田地域ケアプラザ収支予算書<介護保険事業分>

施設名:上菅田地域ケアプラザ

令和3年4月1日~令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入															
介護保険収入	6,000			7,100		7,100	13,000		13,000			0			0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業・負担金収入	0		0	0		0	0		0		0		0		0
	0		0	0		0	0		0		0		0		0
	0		0	0		0	0		0		0		0		0
	0		0	0		0	0		0		0		0		0
	0		0	0		0	0		0		0		0		0
その他	0		0	0		0	0		0		0		0		0
収入合計(A)	6,000	0	6,000	7,100	0	7,100	13,000	0	13,000	0	0	0	0	0	0
支出															
人件費	0		0	0		0	13,600		13,600			0			0
事務費	100		100	100		100	16,600		16,600			0			0
事業費	0		0	0		0	1,013		1,013			0			0
管理費	0		0	0		0	0		0			0			0
その他			5,200	5,200		0	5,200	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者負担軽減額	0		0	0		0	0		0			0			0
消費税	0		0	0		0	0		0			0			0
介護予防プラン委託料	5,200		5,200	5,200		5,200	0		0			0			0
	0		0	0		0	0		0			0			0
	0		0	0		0	0		0			0			0
	0		0	0		0	0		0			0			0
その他	0		0	0		0	0		0			0			0
支出合計(B)	100	0	5,300	5,300	0	5,300	31,213	0	31,213	0	0	0	0	0	0
収支 (A)-(B)	5,900	0	700	1,800	0	1,800	-18,213	0	-18,213	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和3年度 自主事業計画書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	福祉作業所製品販売	H4	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・障がい者の社会参加	5:地域		ケアプラザ受付カウンターにて福祉作業所製品販売(終日)		
2	ふれあい収集	H24	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・高齢者のごみ出し支援/安否確認 ・障がい者の社会参加	1:高齢者	2	横浜市ごみ出し支援事業の同愛会利用者によるボランティア運営 ※安否確認含む(月～金)		
3	まんまる食堂	R2	1:地域活動交流事業	1:地域活動交流事業	・地域活性 ・食支援 ・障がい者の社会参加	5:地域		喫茶店営業・ランチ販売 福祉施設作業所製品販売(月～金)		
4	配食サービス「まんまる」	H11	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・高齢者の食支援/安否確認	1:高齢者	2	登録ボランティアによるお弁当づくりと配達(第1.2.3水曜日/@400)		
5	笹山配食「ひまわり」	H23	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・高齢者の食支援/安否確認 ・障がい者の社会参加	1:高齢者	2	同愛会利用者によるお弁当づくりと配達(毎週木曜日/@350) ※笹山団地限定		
6	ミニデイサービス「てらん森の友」	H12	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・高齢者の活動の場 ・交流の場	1:高齢者		登録ボランティアによる昼食付のデイサービス(第2土曜日/@300)		
7	てらん茶屋	H24	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・地域住民の交流の場	5:地域		登録ボランティアによる手作りケーキ・珈琲・紅茶の喫茶販売(第3土曜日/@50～)		
8	てらん茶屋夜ver.	H29	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・地域住民の交流の場	5:地域		登録ボランティアによる手作りの軽食の食堂販売(最終金曜日/@50～)		
9	てらんカフェ	H9	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・地域住民の交流の場	5:地域		登録ボランティアによる珈琲のカウンター販売(木曜日/@100)		
10	喫茶コーナー	H16	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・地域住民の交流の場	5:地域		ケアプラザスタッフによる珈琲のカウンター販売(終日/@100)		
11	まんまる太鼓	H26	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・高齢者の健康促進 ・認知症予防 ・交流の場	1:高齢者	2	講師による和太鼓教室(第4日曜日)		
12	こども太鼓	H24	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・児童余暇支援 ・障がい理解 ・交流の場	2:障害児・者	4	講師による個別支援級・普通学級児童合同和太鼓教室(第4日曜日)		
13	おもちゃ図書館「子育て広場」	H16	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・子育て支援 ・交流の場	3:養育者及び乳幼児		部屋の開放 本/DVDの貸出(終日)		
14	子育て支援者育児相談	H16	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・子育て支援 ・交流の場	3:養育者及び乳幼児		保育士による育児相談(毎週月曜日) ※区役所による予約制		
15	健康づくり教室	H19	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・高齢者の体力維持・健康づくり ・交流の場	1:高齢者		講師による健康体操(第1.3水曜日/@300)		
16	楽しく健康体操	H9	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・高齢者の体力維持・健康づくり ・交流の場	1:高齢者		講師による健康体操(年2回 無料)		

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
17	ケアプラザ文化祭	H27	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・活動団体周知 ・発表の場	5:地域		近隣住民を招待し登録団体活動発表(年末)		
18	千丸台文化祭&福祉バザー・まんまるフェスタ同時開催	H29	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	・地域との関係構築 ・障がい者の社会参加 ・障がい者施設の開放	5:地域		同愛会フェスタと地域イベントの同時開催(秋季)		
19	千丸台朝市	H23	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・地域との関係構築	5:地域		千丸台団地イベントへの模擬店出店(不定期開催)		
20	ほっとフレンズ	H20	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・障がい児余暇支援 ・ボランティア育成(障がい理解)	2:障害児・者	1.4	区内CPと関係機関による障がい児対象の余暇支援活動(春夏年2回)		
21	ほどがや区民祭り	H20	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・ケアプラザの活動周知	5:地域		区内コーディネーターによるケアプラザの活動周知(令和3年10月30日)		
22	オレンジロバの会	H24	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	・担当地区におけるキャラバン・メイトの組織化を図るとともに、啓発活動や個別訪問を通して、地域で暮らす認知症の方々の見守り活動を展開していく。	5:地域		3か月ごとのペースで開催する。サポーター養成講座の計画の確認、役割分担、地域にある商店街を中心とした個別訪問、定期的な情報交換や認知症についての学習会などを行っていく。		
23	認知症サポーター養成講座	H21	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・サポーター養成講座を開催することを通じ、認知症への正しい理解を深めてもらう。 ・認知症サポーターを増やしていくことで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向けた取り組みをしていく。	5:地域	4	認知症を正しく理解してもらう普及啓発活動として、地域住民・小中学生を対象とした講座を開催する。		
24	介護者の集い(えがおの会)	H30	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	・認知症の方を支える介護者が定期的に悩みや想いを共有できる場を設けることで、介護者への側面的なサポートに繋げていく。	7:その他		3か月ごとのペースで開催する。介護者同士の定期的な情報交換や交流を図れる機会を設定する。		
25	介護予防教室	H20	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	高齢者が身近な地域で、いつまでも元気で活動的な生活が送れるよう、健康の保持・増進や介護予防の必要性についての周知と啓発	1:高齢者	5	介護予防のための運動・口腔ケア・栄養等に関する講座を実施し、セルフケアの習慣化と地域の介護予防活動への参加を図る。 開催時期は未定		
26	地域活動グループ連絡会	H27	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	地域活動グループ同士のネットワークの構築を図り、活動の継続・充実に向けて団体の枠を超えた支え合い体制を整える。	1:高齢者	5	地域活動グループリーダーが、活動上の課題を共有し、互いの活動を継続・充実させるためのアイデアやノウハウについて話し合える場を設ける。 12月 開催予定		
27	福祉保健の相談・支援inかみすげた茶屋	H30	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	専門職が地域に出向き、身近な相談窓口として様々な相談を受け、また、介護保険サービス等に関する情報提供や関係機関の紹介等必要な支援に繋げる。	5:地域	7	地域ケアプラザに来所が困難な地域住民に対して、身近な地域に出向き、様々な相談を受ける場の提供。 毎月第3(金)11:00~15:00 かみすげた茶屋		
28	プラザかふえ千丸台	H19	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	・専門職が地域に出向き、身近な相談窓口として、関係機関の紹介、情報提供しながら必要な支援に繋げる。 ・地域の福祉事業所が講座を開催し、地域住民に周知啓発を図りながら顔の見える関係づくりをバックアップする。	5:地域	7	・地域住民が地域の福祉事業所や関係機関の講座を受講することで、知識を得る機会を提供する。 ・年4回 開催時期は未定		
29	プラザかふえ笹山	H19	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	・専門職が地域に出向き、関係機関の紹介や地域の情報提供を行う身近な相談窓口。 ・地域住民が気軽に集えるサロンとして顔の見える関係づくりをバックアップ。 ・自治会、地区社協、民生委員等との情報交換	5:地域	7	・毎月第4(火)10:00~15:00 ・笹山団地集会所 ・地域住民が自由に集える場として提供 ・介護予防、講座開催、軽食会等 ・介護予防で小物作り、太鼓、麻雀等実施		